

報告第5号

令和元年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和元年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年5月29日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和元年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

令和元年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						工事負担金	損益勘定留保資金			
1	1	川崎町地内（市道徳原3号線ほか）石綿管撤去及び配水管改良工事	23,000,000	7,760,000	15,240,000	0	15,240,000	0	0	私有地に埋設されている水道本管の取扱いについて、関係地権者への説明に時間を要し、工期の確保ができなかったため。
1	1	南鹿島町地内（市道南鹿島線）配水管改良工事	9,400,000	3,270,000	6,130,000	0	6,130,000	0	0	国土交通省との協議及び関連する県道路工事との工程調整により、工期の確保ができなかったため。
1	1	第5水源1-1号井取水ポンプ取替工事	3,200,000	0	3,200,000	0	3,200,000	0	0	取水ポンプの故障により、緊急に取替工事が必要となったが、製品製造に日数を要し、工期の確保ができなかったため。
1	1	川合町ほか地内（国道306号）配水管布設工事	19,000,000	0	19,000,000	0	19,000,000	0	0	関連する県橋梁工事等との工程調整により、工期の確保ができなかったため。
1	1	関町加太地内（国道25号）板屋橋橋梁耐震補強工事に伴う配水管仮設工事	4,000,000	0	4,000,000	0	4,000,000	0	0	関連する県橋梁耐震補強工事との工程調整により、工期の確保ができなかったため。
1	1	第5水源1-2号井ほか取水ポンプ取替工事	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	0	0	取水ポンプの機能低下により、緊急に取替工事が必要となったが、製品製造に日数を要し、工期の確保ができなかったため。
1	1	椋川橋上水道管添架に伴う支持金物設置工事	300,000	0	300,000	0	300,000	0	0	関連する県橋梁工事等との工程調整により、工期の確保ができなかったため。
合		計	61,900,000	11,030,000	50,870,000	0	50,870,000	0	0	

令和2年5月29日提出

亀山市長 櫻井義之